



長谷川
智彦がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



東証1部のフィックスターズ<3687>について、長谷川
智彦が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、長谷川 智彦のフィックスターズ株式保有比率は、11.90%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月8日。